

# 「徳島市汚水適正処理構想（素案）」に係る パブリックコメント手続の意見取扱結果

期間	令和4年6月20日（月）から令和4年7月19日（火）までの30日間
意見提出者数	人数：5人
提出意見数	件数：12件
計画の修正	<p>期間内に受理したご意見は汚水処理施設整備に関する意見が9件、災害時の汚水処理方法や環境保全に関する意見が3件でした。</p> <p>ご意見に対する市の考え方は別紙のとおりであり、今回、ご意見に基づく大きな修正はありません。</p> <p>なお、受理したご意見につきましては、本計画を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>

■ 「汚水処理施設整備」に関する意見

意見		市の考え
①	今後人口が減っていくことは確実であり、公共下水道の更新費用やそれにかかる時間・規模等を考慮すると、今回の構想のようなシステムにしていくのが今の時代にも則していると思う。	<p>本構想では、「持続的な汚水処理システムの構築」を掲げさせていただき、いかに汚水処理システムを長く継続していくかが大きなポイントとなります。今後の人口減少に対応するためのコンパクトシティ化推進の必要性などを総合的に勘案した結果、前構想で集合処理区域としていた八万分区、加茂・加茂名分区、応神・川内分区については、個別処理区域に変更することとし、合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後、取組を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>
②	県内の人口減少に伴い、一部の地域で単独公共下水道から合併処理浄化槽へ転換する試みは金銭面や保守性、継続性の面から見て非常に良いものだと感じた。県内の人口減少はこれからも進行されるので、今後の公共下水道から合併処理浄化槽への効率的な転換方法に期待したい。	
③	<p>徳島市汚水適正処理構想について、素案や市民会議の議事録を見た。</p> <p>この構想素案において、今後の人口減少化や公共下水道事業の経営面を考えると、整備に長期間を要する集合処理区域（公共下水道区域）を個別処理区域に変更することは、理解できる。</p>	
④	<p>浄化槽台帳整備により、浄化槽の各データによる「見える化」が進むことから、台帳を活用した効率的・効果的な施策を検討してほしい。</p> <p>例えば、設置年度が古い単独処理浄化槽に焦点を当てる、公共水域の汚れ状況で合併処理浄化槽の転換エリアとして焦点を絞るなどを考え、補助金のあり方や啓発の対策を検討するのも一案でないか。</p>	

⑤	<p>公共下水道について1年間に20haずつ面整備と書かれている。これは過去の平均の実績値なのか。技術革新が進みもう少し整備効率は高くなるのでは。</p>	<p>令和2年度末までの固定資産取得価格では、管渠が約673億円です。昭和23年からという長い年月の間に物価等の変遷もあり、現在価格で換算することも困難です。よって、今回の試算では近年の面整備投資額から、未普及解消に要する面整備を概ね20ha/年として整備に要する期間としたものです。</p>
⑥	<p>単独公共下水道の整備する境界線についてどのようにして決められたのか。</p>	<p>単独公共下水道の整備区域は、そのほとんどが河川や水路で隔てられており、物理的な要因によるものです。また、下水道計画が始まった時点で、市街化が進んでいた区域と進んでいなかった区域との間に境界線を設けたものもあります。</p>
⑦	<p>今後、合併処理浄化槽での汚水処理世帯が増加していくことになる。浄化槽の品質確保のため、品質検査や維持管理作業が年間4回は必要となると思う。担い手不足も続く中、特定事業者の負担が増加することが考えられるが、行政として対策はどうか。</p>	<p>合併処理浄化槽による汚水処理人口普及率が増加することは間違いないと考えています。ご指摘の件ですが、現在の品質検査や維持管理方針も、20年以上にわたって徐々に確立されてきたものと考えています。全国的にも大きく仕組みが変わることは少ないと思われませんが、浄化槽の処理区域が大半を占めるようになることから、行政として取り組むべき点があれば、下水道部局と環境部局が連携して対処していきたいと考えています。</p>
⑧	<p>下水道整備区域での合併処理浄化槽設置済の人への救済措置として中古買取（中古品は補修後、個別処理区域で販売）はどうか。</p>	<p>浄化槽は、地中設置型が多く、移設や転用が困難であるため、中古品として再利用は確認されておりません。個人資産でもあるため、市が関与していくことではないと考えています。</p>
⑨	<p>徳島市の立地適正化計画で設定された居住促進区域については、公共下水道整備対象エリアとしても良いのでは。</p>	<p>立地適正化計画と汚水処理構想に基づく下水道整備には、コンパクトなインフラ整備とする考え方に共通点があります。</p> <p>いただいたご意見は、今後、立地適正化計画の見直しや社会情勢等の変化を踏まえ、下水道整備を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>

■ 「災害時の汚水処理方法や環境保全」に関する意見

意見		市の考え
①	<p>住宅密度の高い地区(中央処理区,北部処理区)での単独公共下水道が引き続き実施されるが、災害等が発生した際の具体的なバックアップはどう考えているのか少し気になった。県内では今後30年の間に南海トラフが発生すると言われている。現状の下水道の利用率の低さや災害発生時の被害などから考えて合併処理浄化槽への転換のみならず、災害時の非常用の合併処理浄化槽を設置するなどして普及率をより上げていく必要があるのではないか。</p>	<p>現在、下水道施設毎のストックマネジメント計画や耐震・耐津波計画を検討しており、今後、徳島市の下水道システム全体として、どのような対策を取っていくかというのは整理していきたいと考えています。</p> <p>ご指摘のとおり災害時でも市民の皆様が支障なく汚水処理が行える仕組みづくりを検討していきたいと考えています。</p>
②	<p>汚水適正処理の設備を早く整えるべきだと思う。それと同時に川の生態系についても目を向けるべきだと思う。私の家の近くを流れる川においては、近年外来種であるミシシippアカミミガメをよく見かけるようになった。また、以前に増して川の色が汚くなったように感じる。昔はそこら辺の川で泳ぐことや釣りをすることができたが、今は釣りはできても泳ぐことはできない。昔のようなきれいな川を取り戻すためにも、下水道や浄化槽の設備を整えるべきである。</p>	<p>徳島市の汚水処理人口普及率は82%となっており、残りの18%が単独処理浄化槽等の汚水処理未普及人口率となっています。</p> <p>河川の水質については、ご指摘の通り、汚水処理人口普及率を向上させることで改善が見込まれます。市としては汚水処理への普及促進・啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見は、今後、取組を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>
③	<p>公共水域の水質保全の観点から、汚水処理施設の普及が求められており、特に単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する必要がある。</p>	